

教生第5号の2
平成27年4月7日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会事務局
生徒指導支援室長
(公印省略)

連続して欠席し連絡が取れない児童生徒や学校外の集団との関わりの中で被害に遭うおそれがある児童生徒の安全の確保に向けた取組について（通知）

平素は、生徒指導の推進に御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、平成27年3月31日付26文科初第1479号により、文部科学省初等中等教育局長から別添写しのとおり通知がありました。このことについては、これまで、学校において、警察をはじめとする関係機関と連携しながら、児童生徒の非行防止や被害防止等に積極的に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、本年2月に川崎市で発生した中学生が被害者となる痛ましい事件は、同様の危険にさらされている児童生徒が身近にいるのではないかとの危機感を社会共通に抱かせるものであり、各学校においても、この事件を踏まえた緊急の対応が求められています。

つきましては、本通知の趣旨を踏まえ、貴教育委員会においても、「4月の新学期に向けて進める緊急点検の実施」及び「平成27年度に特に力を入れて取り組む施策」について、適切に対応することにより、児童生徒の安全確保を図るとともに、貴管内の学校への周知をお願いします。

(本件連絡先)

生徒指導支援室生徒指導第一係

〒630-8502 奈良市登大路町30

Tel 0742-27-5435

Fax 0742-27-1021

Mail seitoshidou@office.pref.nara.lg.jp